

第4次笠間市行財政改革大綱実施計画 令和6年度実績の概要

I 実施計画策定の趣旨

本市では、「攻めと守りの自治体経営」を基本理念として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第4次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。当大綱は、「時代の変化に対応した仕組み改革」「新たな働き方への環境整備」「健全な財政運営」の3つを基本方針とする、65の実施項目で構成されています。なお、65項目のうち2項目は、令和4年度で取組を終了したため、現在63項目の取組を実施しています。

II 令和6年度の実績の総括

令和6年度の実績の進捗状況は、「◎:進んでいる」が10項目、「○:計画どおり」が35項目、「□:ほぼ計画どおり」が15項目、「▲:遅れている」が3項目となり、63項目中60項目(95%)の項目が、ほぼ計画どおり以上の結果となりました。特に「申請のオンライン化」「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進」「企業誘致及び市内企業の規模拡張」をはじめとした10項目は、計画よりも進んで取組を実施しました。これらの実績を踏まえて、引き続き、当市の行財政改革を推進してまいります。

令和6年度実績の進捗状況

◎:進んでいる	10	16%
○:計画どおり	35	55%
□:ほぼ計画どおり	15	24%
▲:遅れている	3	5%
計	63項目	100%

III 令和6年度の実績の概要

1 時代の変化に対応した仕組み改革

(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上

番号	実施項目	進捗状況(R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画(R6)	実績(R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	SNSによる広報の充実	◎	市長公室	秘書課	☆登録者合計数	20,800	29,301	引き続き市政懇談会などで登録者の増加を推進するとともに、関係部署と連絡を密にして発信する情報の取得を行い、発信情報の増加と魅力的な投稿内容の作成を進めていく。	魅力的な投稿の作成と投稿数の増加を進め、より多くの人に見てもらえるような記事作りに務めた。例えば、Instagramでは投稿内容をストーリーズで共有するなど各媒体の特性を活かした工夫も努めることで、さらなる登録者数増加を推進した。	引き続き魅力的な投稿を行うために、関係部署と連携しながら発信する情報を取得を積極的に行っていく。また、市政懇談会等でSNS登録推進チラシを配布するなど、さらなる登録者数の増加に努めていく。
②	自治体情報システムの標準化・共通化	○	政策企画部	デジタル戦略課	基幹系システムの標準化			差異分析の結果を基に、標準オプションと実装不可能な機能について対応を進めるとともに、他自治体や現行ベンダーとも情報連携を密にし、ガバメントクラウドへの接続の共同調達について情報収集に努める。	令和7年度の移行に向け、戸籍システムのデータクレンジングや、標準オプション・実装不可機能についてベンダーと対応について協議した。また、同じベンダーを利用する県内市町村と共同調達によるガバメントクラウドへの接続事業者選定を行った。	ガバメントクラウド環境での接続試験や確実なデータ移行を行う。また、各課での操作研修や運用試験を重ね、窓口業務に支障をきたさぬよう、安全かつ円滑なシステム切替と標準化移行の完了を目指す。
③	ビッグデータの活用	○	政策企画部	デジタル戦略課				構築したGISシステムのデータの更新を実施するとともに、通学路の危険箇所などを追加搭載し、利活用を促す広報を実施する。	笠間市地理情報システムにおいて、新規データ(国有財産特定図面・通学路危険箇所)の追加と、既存データ(都市計画図・地形図・道路、上下水道台帳など)を更新した。一部データ遅延のため公開は令和7年6月に変更となったが、窓口照会者に対して、笠間市地理情報システムを案内し、利用率向上を図った。	前年更新予定であったGISシステムのデータ更新を引き続き実施するほか、今年度分のデータ更新を着実に進める。また、本システムの利活用を促すため、窓口での積極的な案内を引き続き実施する。
④	申請のオンライン化	◎	政策企画部	デジタル戦略課	作成した延べオンライン化様式	1,100	1,530	マイナンバーを活用した本人確認や本人通知サービスの活用、オンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。	新たに200件の様式を追加しオンライン申請の拡充を図ったほか、メールで連絡がとれない利用者への代替連絡手段としてSMSサービスによる本人通知を開始した。また、一部の窓口においても、オンライン申請の操作方法を指導し、利用率向上を図った。	引き続きオンラインで行える手続きの追加などにより、利用者の利便性を向上させ利用促進を図る。
⑤	デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の推進	○	政策企画部	デジタル戦略課	デジタル技術の活用数及びデジタルによる業務改善件数	-	32	デジタル人材育成の重点テーマとして、ITリーダー等に業務改革に関する研修を実施する。	ノーコード、ローコードツールによる介護認定管理や児童相談ケース記録システムの本格運用を開始するとともに、母子健康手帳の電子化に向けた検討を行った。また、公募したITリーダーへのオンライン学習や集合研修の実施により、42の業務改善案が提案され、うち5業務について年度末までに実行した。(ITパスポート5名取得)	令和6年度に提案された42業務のうち、持ち越し37業務の実行を推進するとともに、業務プロセス確認協議などによりデジタル技術の導入を進めていく。また、引き続きITリーダーの研修を継続し、組織としての業務改善力の向上を目指す。
⑥	投票事務の見直し	□	総務部	総務課	当日投票システムの導入数	→	6	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの導入を検討する。	令和6年度については、衆議院議員総選挙を執行し当日投票システムを、市内6投票所(各地区2投票所)において使用した。	投票率向上の取り組みを検討するなかで、当日投票システムの拡大を検討する。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
⑦	学校教育におけるデジタル化の推進	○	教育部	学務課	☆授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合(%)	90	91.3	校務DX戦略アドバイザー制度を使用しICT活用に関する研修を進めていく。また、超過勤務抑制のため部活の外部委託や制度の見直し、効果的なシステム導入を図っていく。	ICT活用については目標を達成しており、ICT活用を図れている。時間外労働については減少傾向がある。今後も学校で行うべき業務の見直しを図り、削減を行っていく。	国の整備ガイドラインに沿ってクラウド型の校務システム導入を実施し、より効率的な校務を行えるよう整備した。

(2)公民連携の強化										
番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	取材及び記事作成の外部委託	◎	市長公室	秘書課	外部委託取材件数(回)	50	58	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外部委託を進め、記事内容の充実を図っていく。	定期的に行う内部打ち合わせを踏まえて土日祝日の取材について外部委託を進め、職員の負担軽減と、視点を変えた記事内容の作成および情報発信を行い、委託件数を大幅に増やした。	引き続き内部打ち合わせを定期的に行い、外務委託を進め、記事内容の充実を図っていく。
②	多様性が享受できる社会の実現	□	総務部	総務課	☆「いばらきダイバーシティ宣言」登録企業・団体数(団体)	4	14	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシスコアチャレンジ企業への登録を勧める。	市内の企業や団体へ「いばらきダイバーシティ宣言」への登録を勧奨した結果、登録団体は14団体となった。	ダイバーシティ社会への理解を深めるため、宣言を行った企業等の取組を市広報紙やSNSで紹介するなど効果的な情報発信や意識啓発の充実を図る。また、いばらきダイバーシティ宣言への登録を勧めるとともに、いばらきダイバーシスコアチャレンジ企業への登録を勧める。
③	公民連携の推進(産学官連携の推進)	○	政策企画部	企画政策課				公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し、合わせて新たな大学との連携強化を促進する。	特に公民連携においては、制定した「笠間市公民連携推進条例」に基づき2回の審議会を開催し、関連する公民連携事業の評価の機会を得た。	公民連携においては、未来に向けて進むまちの形成を達成するために、行政及び民間が連携した公共サービスの提供を図る。また、官学連携においては、既存の連携大学との取組みを拡充し連携強化を促進する。
④	行政区制度の円滑な運用	□	総務部	総務課	行政区加入率	69.72	65.9	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに令和5年度から区長の負担軽減等を目的に行ってきた回覧文書の電子化の実証実験を拡大させ、実験後に行うアンケート調査の意見を反映させながら、回覧文書の電子化を進める。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を行った。また、区長や役員から行政区で抱えている課題解決へ向けて行政区加入促進アドバイザーを31地区に派遣し、地区にある問題や課題解決に努めた。さらに区長業務の負担軽減や行政区への情報伝達の迅速化を目的に、一部の行政区に対しデジタルによる情報発信の課題を検証するため、回覧文書の電子化の実証実験を12地区で行った。また、実証実験を行った12地区の内3地区は回覧板の電子化を取り入れた。	総務課並びに各支所地域課において、窓口に来庁した住宅関連事業者に対し、新規転入者等に対する加入促進チラシの配布を依頼する。また、行政区加入促進アドバイザーを市内各地区へ派遣し、問題を抱えている行政区へのサポート体制を強化する。さらに区長や班長等の負担軽減等を目的に行ってきた、回覧文書の電子化の実証実験を拡大させる。
⑤	自主防災組織の結成促進	□	総務部	危機管理課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	65	66.8	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金の活用。設立10年を超えている組織への資機材購入補助を行い既存組織の活性化を図るとともに、未結成地区の結成を促す。	区長会、出前講座等での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の交付。	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織活動育成補助金及び自主防災組織強化支援事業補助金の活用。
⑥	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	総務部	総務課	☆助成団体件数	13	7	市の施策に沿ったテーマを決めて募集を行いより多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。	地域活性化事業は新規申込み2件のうち2件採択した。継続事業は5件で、合計7件に助成を行った。	自立促進事業を廃止し、区などの自治会において、地域コミュニティの基盤強化を図る事業への助成として「地域づくり推進事業」を新設する。引き続き、市の施策に沿った事業を展開してもらうためテーマを決めて募集を行い、より多くの団体に有効な支援ができるよう、本事業の周知を徹底し助成団体を拡大していく。
⑦	公立保育所の民営化	○	保健福祉部 こども部	こども福祉課	民営化施設数(延べ)	3	3	令和7年度に予定している「くろす保育所」の方針見直しに向けて検討を開始する。	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に合わせ、令和7年度に予定している「くろす保育所」の方針見直しに向けて検討を開始した。	教育・保育事業の適正な提供体制を確保するため、必要量等を把握して、令和8年度以降の「くろす保育所」民営化方針を見直す。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
⑧	地域子育て支援センター事業の外 部委託	◎	保健福 祉部 こ ども部		民間委託数	3		民間事業者になって初年度をなることから、随時、委託業者 と連携を取りながら取り組んでいく。	民間委託初年度のため支援員の意向を踏まえこれまでの運営方法を 優先した。母親の職場復帰が早まっている傾向にあり、子育て支援セ ンターの利用が全体的に減っているなか、くりのこの利用者は昨年度 より681名減となった。	民間のノウハウを活かし、イベント等については前例踏襲ではなく 内容を見直し、利用促進を図っていく。
⑨	ヘルスリーダーと連携した健康づくり 活動への支援	◎	保健福 祉部	健康医 療政策 課	☆健康づくり推 進活動参加者 数	5500	5826	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民へ の健康づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会 を3テーマ10回開催し、うち1回を新規に米粉普及のための 研修会として実施する。会員数減少に伴い地区組織が14か ら10に集約となったが、市委託事業(食育推進事業、健康維 持増進事業)について各教室を実施する。	ヘルスリーダー研修会を10回開催。会員の受講率が高く、研修で得た 知識や情報を基に市民への健康づくり普及啓発を行った。健康づくり 推進活動として、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」 7回開催206人、「高校生食育教室(調理体験型)」2回63人、食育広報 活動7回(内1回はWeb配信:188回再生)、HL地区活動(生活習慣病予 防事業17回234人、食育推進事業17回720人)がん検診声かけ運動 3,000人、県委託事業3回87人の実績を得た。	第2次笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民への健康 づくり推進を図る。ヘルスリーダーの育成では研修会を3テーマ(食 育推進、生活習慣病予防、米粉普及)9回開催する。市委託事業 (食育推進事業、健康維持増進事業)について各教室を実施す る。新規にバス研修会を企画し会員交流を兼ね先進協議会視察、 会員確保に向けて「会の活動PR事業」をふるさと祭りで実施。ヘル スリーダー養成講習会を6回開催する。
⑩	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管 理事業の指定管理者制度の導入	-	都市建 設部	都市計 画課				令和4年度で終了		
⑪	効果的な水泳授業の推進	○	教育部	学務課	☆民間委託した 学校数(校)*専 門指導員の派 遣のみも含む	15	15	・友部中について、水泳部員が中学2年生に在籍・活動して いるため、部員がいなくなるR8年度以降に水泳授業の民間 委託を実施予定。 ・学校プール施設の取壊しについて、小学校1校を予定。	・友部中について、水泳部員が在籍・活動しているため、部員がいなく なるR8年度以降に水泳授業の民間委託を実施予定。 ・北川根小学校改修工事の中で取壊し予定。(R6～7年度継続事業)	・友部中の水泳部員が廃部となるため、R8年度以降に水泳授業の 民間委託を実施予定。 ・北川根小学校改修工事の中で取壊し予定。(R6～7年度継続事 業)

(3)事業・業務の見直し

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	広聴事務の「見える化」の推進	□	市長公 室	秘書課	公開意見数	50	45	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民 に広く共有すべき意見は公開していく。	広く市民に共有すべき内容について公開し、情報共有を行った。なお、 意見等があった際には早急に担当部署と共有し、速やかな回答に努 めた。	引き続き担当部署と連携して意見者への回答を行い、市民に広く 周知すべき意見は公開していく。
②	広域連携の推進	○	政策企 画部	企画政 策課		-	-	連携中樞都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29 事業を実施していく。	連携中樞都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を実施 した。	連携中樞都市圏ビジョンの事業スケジュールに基づき、29事業を 実施していく。
③	RPAの拡大	○	政策企 画部	デジタル 戦略課	RPA導入業務 件数	19	19	ITリーダー等に業務改革に関する研修を実施し、新たなRP Aの導入による業務効率化を図る。	RPAの活用により、住基システムのフリガナ入力、会計年度任用職員 の所得金額控除調整入力、企業会計システムでの給与伝票起票作業 を新たに追加し、502時間の業務時間を削減した。	RPA導入業務の拡大を図り、引き続き職員の負担軽減と業務時 間の削減を推進する。
④	審議会等の見直し	▲	政策企 画部	企画政 策課		-		審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討 し、見直しを実施する。	より積極的な見直しができるよう、調査項目の検討を行ったが、実態調 査に至らなかった。	審議会の運営状況の実態把握を行い、廃止、統合を検討し、見直 しを実施する。
⑤	行政評価制度の適正な運用	○	政策企 画部	企画政 策課		-		令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。	施策を構成する事業のスクラップを検討する際に、行財政改革大綱の 視点(デジタル技術の活用、企業連携の強化等)による評価を実施し、 各事業の今後の方向性を踏まえた上で、改善方策を検討した。	令和8年度に向けて、引き続き検討・検証を行う。
⑥	各種調査照会業務・定期刊行物等 の見直し	○	政策企 画部	企画政 策課				令和5年度の見直しの結果、統合及び廃止に至る案件がほ ぼなく、適正な事務が執行されているため、必要に応じて見 直しの実施を検討する。	定期刊行物の見直しを実施し、5件(53千円)を廃止した。	各課で実施している調査・照会や契約している定期刊行物等の調 査を行い、不要な事務を廃止する。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
⑦	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	◎	環境推進部	環境政策課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲7%	▲9.9%	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から7%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量について、継続して課内エコ点検表を用いた節電点検の実施や環境推進責任者および環境推進員を通じた職員一人ひとりの節電対策の意識向上により、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、今年度以下の電気使用量を旨す。	温室効果ガス排出量の削減実績は、基準年に対し計画目標値を達成しているが、排出量削減対象とする温室効果ガスのうち、燃料種類別の二酸化炭素排出量(使用量も)増減について電気は増加しており、対前年度においても同様に増加している。一方で、エコ点検表を用いた節電点検の実施実績は昨年度から上昇し、5点満点中の4.9点と高水準であることから、職員一人ひとりの行動変容は醸成されてきた。	第4期計画に基づき、基準年(平成25年度)から10%削減を達成するため、特に削減することが難しくなっている電気使用量については、太陽光発電設備(再エネ電力調達を含む)、LED照明や公用車における電動車などをはじめとした、省エネ・再エネ設備の導入促進を図り、増加の抑制に努める。また、燃費を意識した「エコドライブ」の推進などの行動変容を高水準で持続させることで省エネに貢献する。
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	-	総務部	危機管理課				令和4年度で終了		

2 新たな働き方への環境整備

(1)組織力の向上

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	適正な定員管理	○	市長公室	人事課	☆職員数(定員管理)	715	707	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査した。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査した。適正な人員数を把握し採用につなげようとしたが、不足が生じたため、会計年の任用職員で補った。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査する。また職員の時間外労働、休暇取得状況など勤務実態を把握し、適正な人員数を精査する。適正な人員数を把握し採用につなげる。
②	組織マネジメント力の向上	○	市長公室	人事課	マネジメント能力向上のための研修の受講者数	—	600	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、ハラスメント防止研修を実施した。また効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行った。	人事評価制度の適正な運用を徹底し、管理職を中心としたマネジメント能力向上研修を実施し、効率的かつ効果的な組織機構や人員配置の見直しを行う。
③	テレワーク(リモートワーク)の拡充(PC等整備)	○	政策企画部	デジタル戦略課				テレワークPCのWindows10サポート終了に伴い、端末更新の検討を進めるとともに、全職員にチャットツールを導入し、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する。	Windows10サポート終了に伴うテレワークPCのうち、20台をChromeBook端末に入れ替えを行った。また、全職員を対象にチャットツールを導入し、迅速な情報共有と円滑なコミュニケーション環境を整備した。	Windows10サポート終了に伴うテレワークPCのうち、残り10台の端末更新を進める。また、基幹系パソコンの更新に合わせて、情報系パソコンと兼用できるよう検討し、端末整備費用の削減を図る。
④	組織機構の整備	○	市長公室	人事課	部の数	—	12	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。	人事・組織ヒアリングにより、市民ニーズ、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。
⑤	働きやすい環境の整備	○	市長公室	人事課	年間平均時間外勤務時間数	—	102	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、ハラスメント防止対策強化など働きやすい環境の整備に努める。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組んだ。ハラスメント防止対策強化のため、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針を策定し、働きやすい環境の整備に努めた。	引き続き、長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に取り組むほか、笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づく対応を充実させ、働きやすい環境の整備に努める。
⑥	消防組織体制の見直し	□	消防本部	消防総務課	岩間消防署庁舎建設	完成	完成	・豪雨災害に伴う水難事故事案に対応するため、飯田ダムや池において救助訓練を実施し警察・県及び市関係部局との連携強化を図る。 ・傷病者が多数発生した事案の対処能力向上を図るため、医療機関や市関係部局と相互連携した集団災害対応訓練を実施する。	・水難救助訓練や土砂災害、林野火災を想定した訓練を実施し、県・警察・消防団など関係機関と連携した実践的な対応力の向上を図るとともに、エレベーター事故や農業用機械事故などの特殊事案への対応力強化にも取り組んだ。 ・さらに緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練や大規模災害訓練への参加や、岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災に緊急消防援助隊として出動して消火活動を行うなど、実災害を通じて災害対応力と広域応援体制の強化を図った。	・大規模多様化する災害等に対応するため、県・警察・医療機関など関係機関との連携を一層強化し、訓練と検証を重ねながら技術力の向上を図り、あらゆる災害に迅速に対応できる即応体制の確立を進める。

(2)人材育成の推進										
番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	定年延長体制の確立	○	市長公室	人事課				定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めた。	定年対象者へ向けて情報提供・意思確認を行い、制度の運用を進めるとともに、制度移行が完了する令和13年度までに制度の効果的な運用方法を確立させる。
②	人事評価制度の円滑な運用	○	市長公室	人事課	人事評価制度研修受講者数	受講可能な全職員	212	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげた。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用した。	評価者研修を実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進める。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、人材育成につなげていく。評価結果を職員の任用・給与・分限等へ適正に活用する。
③	多様な人材の確保	○	市長公室	人事課	採用者数		—	必要の人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。	必要の人材確保のための採用試験を実施した。人材育成のため国・県へ職員を派遣した。再任用職員を有効に活用した。	必要の人材確保のための採用試験を実施する。人材育成のため国・県へ職員を派遣する。再任用職員を有効に活用する。
④	職員研修の充実	○	市長公室	人事課	職員研修受講者数		—	研修計画に沿って研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。	研修計画に沿って研修を実施した。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定した。人材育成基本方針を令和6年3月に改訂し、求められる職員像を見直した。	改定した人材育成基本方針に基づき作成された研修計画に沿って、研修を実施する。職員アンケートを実施し、次年度の研修計画を策定する。

3 健全な財政運営

(1)自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	有料広告収入の確保	○	市長公室	秘書課	有料広告枠数 (年間延べ数)	109	116	特にホームページのバナー広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシなどでも掲載募集を周知するとともに、現在の広告掲載事業者などへの案内にも力を入れていく。	広報紙の中に広告募集の掲載を行い有料広告の増加に努めたことで、新規申し込みが増加した。令和5年度と比較してホームページのバナー広告が減少したが、実施計画値では計画どおり進んでいる。	ホームページのバナー広告について、より広告効果を高めるために、広告の常時表示等の強化を図る。また、バナー広告を含めた広告掲載について、広報紙やホームページ、チラシ、SNSなどで掲載周知を継続的に行っていく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	◎	政策企画部	企業誘致・移住推進課	☆新規誘致、規模拡張件数	2	3	新たに誘致を進める安居工業地域を中心に、立地補助金のPRを行い企業ニーズを踏まえた誘致活動を実施する。	茨城中央工業団地を中心に、県と連携した誘致活動を実施し団地内に2件立地した。一方で移転した企業の施設を別の企業が利用し操業するなど、民間の経済活動が活発化に伴い1件の立地があった。	重点的に誘致を進める安居工業地域において、インフラ整備の完了も見据え、比較的企業のニーズの高い物流業を中心とした誘致活動の更なる推進を図る。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	□	政策企画部	企画政策課		—	—	次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。	長引く物価高騰による負担増が続く見込みであることから、手数料等の見直しは実施しなかった。	次期改定は令和9年4月の予定だが、物価高騰などの社会情勢を見極めて、必要に応じて次期改定前の実施も検討する。
④	中長期的な将来財政の推計	○	総務部	財政課				社会的経済情勢や国の動静を見極め、市税や地方交付税など歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。	国や県の動向を見極め、将来的財政を推計し、施策の見直しをし、重点施策・重要事務事業など予算に反映した。また、予算編成前に予算規模の目安を示した。	社会的経済情勢や国の動静を見極め、市税や地方交付税など歳入の動向を見据えた中長期的な将来財政を推計し、重点施策・重要事務事業などへの重点配分を行う。
⑤	自主財源比率の向上	○	総務部	財政課	自主財源比率	37.9	41.2 (R5)	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。	市税を中心に自主財源が増となったこと及び経済対策に伴う国庫支出金の減等により自主財源比率が向上した。	市税収納率の維持、向上など自主財源の確保に努める。使用料や手数料の適正化や財産収入や寄附金の増など税外収入の確保に努める。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
⑥	市税収納率の向上	○	総務部	収税課	収納率 (現年度)	98.8	98.9	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみの滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで収納率向上を図った。「催告書等発送18,853通、財産調査38,000件、分納誓約書件数181件、差押件数156件」	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみの滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。 ③滞納処分の執行停止(一部)により、滞納事案を整理する。
⑦	債権管理の適正化(管理条例)	○	総務部	収税課				債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	◎	政策企画部	企画政策課	☆寄附金額(千円)	12,500	14,748	現地決済型ふるさと納税の充実やガバメントクラウドファンディングの拡大等、関係各所との連携を強化した取組により、さらなる寄附機会の増加を図る。	新たな中間事業者との連携により、柔軟な発想やPR手法を取り入れ、併せて返礼品開拓等を行うことで、寄付額の拡大に繋げた。	現地決済型ふるさと納税の拡充など、寄附手法を広く設け接点を増すことで新規案件の伸長を図るほか、リピーターへフォローを継続することで、寄付額の増加を目指す。
⑨	学校給食費収納率の向上	□	教育部	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	98.51	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。	過年度分においては、通知をしているが、未収金として残っている。現年度分については、児童手当からの特別徴収を行い現年度においては未納がない状態であるが、笠間市から児童手当が支給されていない一部の生徒において未納が発生している。	滞納分の債権について、前年度同様に直接訪問、通知により整理を進め収納率の向上を目指す。また、現年度分については、児童手当からの特別徴収を行うなど引き続き収納率の向上に努める。

(2)歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	総務部	財政課				市の財政状況を周知するために、引き続き「わかりやすいかさの予算」を作成し、公表する。冊子からリーフレットへの変更など、より市民に届く手法を検討する。	「笠間市の予算と重要事務事業」に名称を改め、冊子版からA3横見開きとした。広報資料を団体等の総会時など約2,500部を配布した。また、ホームページにも公表した。	市の財政状況を周知するために、「笠間市の予算と重要事務事業」を作成し、公表する。内容やレイアウト及びデザインを工夫する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	○	総務部	財政課	経常収支比率	89.8	89.1% (R5)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。	経常経費充当一般財源の抑制を図った。また、令和6年度予算編成において、事業のスクラップの検討など事業の見直しを行った。(令和6年度当初予算 事業廃止:6件、縮小:18件、統合:5件、改善:33件)	事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、更なる事業内容の見直しを進めていく。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	○	総務部	財政課				繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。	予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	繰出基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、経営努力や歳出抑制を促し、赤字補てん的な繰出金を縮減する。
④	財務書類の作成	○	総務部	財政課				令和5年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。	令和5年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	令和6年度決算による財務書類を作成し、公表する。また、予算編成や行政評価等に活用する。
⑤	補助金の適正な交付	○	総務部	財政課				補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和6年度当初予算 廃止・終了となった補助金:22件154,362千円)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	環境推進部	資源循環課	☆1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	955	853	新環境センター整備計画に合わせて、使用済プラスチックなどの分別収集について整理・検討を行う。	新環境センター整備計画における整備手法の比較検討(再検討)を踏まえて、使用済プラスチックなどの分別収集について検討し、整理を行った。	新環境センターの設備改良検討に合わせて、使用済プラスチックなどの分別収集について検討し、整理を行う。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
⑦	介護保険特別会計の経営健全化	○	保健福祉部	高齢福祉課 地域包括支援センター	☆収収率(%) (現年度分)	98.5	99.2	《収収率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》コロナ禍の影響を受け活動が制限されていた参加人数の計画値については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期 R6～R8)の計画値に合わせ修正し、引き続き住民主体運動教室の活動支援と指導ボランティアの人材育成を推進していく。	《収収率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.7ポイント上回る事が出来た。滞納繰越分については、訪問徴収等により滞納整理を強化し前年度より0.6ポイントの収収率上昇につながったが、低所得者からの徴収が困難なことから計画に達しなかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導、集団指導を実施し適正化に努めた。 《介護予防》住民主体運動教室への新規参加者はあるものの、参加者の高齢化もあり引退する会員もいるため、大幅な増加には繋がらず、経年で微増はしているものの、計画値には達しなかった。	《収収率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、滞納処分等に伴い配当を受ける交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護事業所実地・集団指導実施 《介護予防》住民主体の教室と連携した養成講座等の開催(地域でリーダーを担う後継者の人材育成)、参加者・通いの場の増加を図る(介護予防の取り組みの普及・啓発の強化)
⑧	国民健康保険特別会計の経営健全化	□	保健福祉部	保険年金課	☆収収率(%) (現年度分)	92.9	94.7	国保税の収収率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。	国保税の滞納繰越分については、徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送19,009通、財産調査38,000件、分納誓約件数181件、差押件数156件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日(年584件)の電話催告、また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送するなどの取り組みを行い、収収率は0.6ポイント上昇した。 受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上、主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	国保税の収収率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑨	市立病院事業会計の経営健全化	□	市立病院	経営管理課	病床利用率の維持	86.70%	87.20%	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の割合を地域医療構想及び診療報酬の観点から見直し、報酬の適切な算定、収益の向上を図る。	8月から追加で2床を地域包括ケア病床に変更し、30床中20床を当該病床としたうえで、引き続き県立中央病院との定期的な連絡調整を行うことで、計画的なベッドコントロールにつなげ、効率的に病床を運用した。	経営の健全化:病床利用率の維持 県立中央病院との連携強化継続のほか、一般病床、地域包括ケア病床の割合を地域医療構想及び診療報酬の観点から引き続き見直しを検討し、報酬の適切な算定、収益の向上を図る。
⑩	水道事業会計の経営健全化	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収収率(%)	98.9	98.6	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送・給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。	滞納者に対し督促9,486件・催告2,185件・給停予告1,462件・給水停止175件を実施したが収収率は現年度分では0.1%減少した。 また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続したことにより、回収率は40%代を維持したが昨年度より1.9%減少した。なお、滞納総額は前年度より約150万円減少した。	定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送・給水停止)の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加防止に努める。なお、悪質な滞納者に対しては、適宜給水停止等を実施する。また、弁護士法人へ債権回収業務委託を継続し回収率の向上を図る。
⑪	公共下水道事業会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	92.0	92.4	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。	一般会計繰入金の縮減がはかれた。	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。
⑫	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	◎	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	78.0	81.0	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。	一般会計繰入金の縮減がはかれた。	引き続き一般会計繰入金の縮減に努める。

(3)公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
①	光ファイバ網の民間譲渡	▲	政策企画部	デジタル戦略課				引き続き民間企業との協議を継続し、引き渡し自体の是非を含め再検討する。	譲渡後に市公共施設を結ぶ光ファイバーと一束化している区間の光ファイバの張り直しが必要となるため、概算費用の積算を依頼し、スケジュールを見直した。	引き続き民間企業との協議を継続し、引き渡し自体の是非を含め再検討する。
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進	▲	総務部	資産経営課	公共施設の延床面積削減(m ²)	1,912	-941	R7計画改訂に向けて、運営管理費や稼働率など調査協議を行い、市民参加型のワークショップや市民アンケートを実施し計画の改定を進める。	延べ床面積の縮減に向け、各公共施設の所管課と運営管理費や稼働率状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化に向けて協議を重ねるとともに、市民参加型のワークショップを開催した。	施設所管課からなるワーキング委員と適正配置計画上で第1期に位置している建物について、計画推進に向けた協議を重ね、実行に移すようにマネジメントを行う。

番号	実施項目	進捗状況 (R6)	担当部	担当課	主要な指標	計画 (R6)	実績 (R6)	具体的な取組計画(R6)	具体的な取組結果(R6)	具体的な取組計画(R7)
③	市有財産の有効活用	○	総務部	資産経営課	遊休市有地の処分(筆数)	5	6	先着順による公募物件は3件あり、条件を整理し処分の推進を行う。また、新たに処分できる遊休地を選定し、積極的に処分していく。	住宅メーカー等に積極的に物件を紹介し、先着順による公募物件のうち1件を売却した。	売却促進に向け、茨城県住宅協会や住宅メーカーへの物件紹介により、処分の推進を行う。また、価格については、近隣土地の情勢を鑑み、実情に適した見直しを検討する。
④	公共施設等の借地の解消	○	総務部	資産経営課	目標使用年数を迎える借地契約件数(施設)(1期)	11	10	R7計画改定に向けて施設の運営管理費や稼働率などの調査を行うとともに、市民参加型のワークショップ等を実施し、公共施設の適正配置と借地の在り方について考える。	借地解消に向け、各公共施設の所管課と運営管理費や稼働率状況をヒアリング方式にて確認し、公共施設の適正配置化と併せて、協議を重ねた。	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、施設所管課からなるワーキング委員と引き続き、公共施設の適正配置と併せて借地を解消していく。
⑤	道路メンテナンス事業(橋梁)	□	都市建設部	管理課	☆橋梁修繕数	5	4	点検:6橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、4橋及びその他1橋を修繕する。	点検:6橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、3橋及びその他1橋を修繕する。	点検:107橋 修繕:常磐道を跨ぐ橋梁6橋(要修繕)のうち、3橋及びその他1橋を修繕する。
⑥	水道事業施設の計画的な修繕	□	上下水道部	水道課	☆老朽管更新事業(R3～R12)	33.9	26.7	市内に約865kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新に取り組んでいるが、令和6年度に高額となる水道施設整備が完了することから「老朽管更新計画」の中期となる令和7年度に計画見直しすることで、より効率的に加速化に向けた整備を実施していく。	老朽管更新事業において、事業投資額が高額となる穴戸浄水場更新工事及び旭町中継場建設工事を優先しているため実績率が減となった。 老朽管更新事業の計画延長1,725mに対し、1,430mの実績となった。 旭町導水中継場新設事業において、資材調達(半導体等)に時間を要したことで工事完了年度が令和7年度と延伸となったため実績率が減となった。 新穴戸浄水場関連工事(消火栓・犬走舗装等)を穴戸浄水場更新工事進捗に合わせて工事発注した。	市内に約869kmの水道管が埋設されており、老朽化や腐食等の原因により破裂する危険があることから「老朽管更新計画(令和2年10月)」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新に取り組んでおり、令和7年度に高額となる水道施設整備が完了することから「老朽管更新計画」の中期となる令和7年度に計画見直し、及びAI管路診断による、より効率的に加速化に向けた整備を実施していく。
⑦	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	□	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	300,000	655,620	繰越(事故繰越、明許繰越)となった汚泥脱水機更新工事を年度内に完成させる。	汚泥脱水機更新工事を完成させることが出来た。	ストックマネジメント計画に基づき、沈砂池ポンプ棟の耐震診断を実施する。
⑧	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の実施	○	上下水道部	下水道課	改築工事の実施(千円)	133,000	143,770	令和5年度、令和6年度2か年間の処理施設更新工事を完了させる。また、最適整備構想に基づき、供用開始後20年を経過する施設の機器更新工事の準備をする。	市原地区の機能強化対策が完了した。	最適整備構想に基づく安居地区の機能強化対策を実施する。